

## 2024 スポーティング改正ポイント案ご案内

D1GP 並びに D1 ライツエントラント各位さま

D1 事務局

前略

2023 年シリーズも大変お世話になりました。本年度発生した事例や寄せられたエントラントのみなさまからの声、また D1 競技の将来性などを鑑み、2024 シリーズ規則の改正ポイントをまとめております。規則化に先立ちましてエントラントのみなさまと共有しておきたいと思っております。詳細につきましてはオートサロン時の D1 総会でご説明させていただきます。大変お手数をおかけしますがご確認のほどよろしくお願いいたします。

草々

<D1GP>

### 5) エントリー制限

会場によってエントリー台数制限を設けることがある。エントリー優先順位は特別規則書で公示する。

→昨年度、お台場エントリーに関して事前の通知が無かったという声がありましたので、規則書上にも反映いたします。

- ⑤ 公式車両検査は指定の時間内でおこなわれ、ピット車検の場合は速やかに受検できる状態で待機されていなければならない。車検不合格車両は大会技術委員長の許可が無ければ公式練習単走決勝も走行できない。夫会技術委員長が出走許可しない車両に出走を認めることができるのは大会審査委員会のみとされる。

→車検が完了していても公式練習までは出れるように明記しました。

- ⑥ エントリー締切後の車両変更は、大会開催の2週間前までに申告をすること。以降の変更申請は参加競技会当日におこなう参加受付を最終とし、変更手数料 (10万円) を支払うこととする。

→当日の車両変更金額を変更します。

- ⑥ 待機エリア・スタートエリアでタイヤ交換・燃料補給をした場合は以降の当該競技から除外される。ただし、ド

ライバーによる競技進行を妨げない範囲内のメンテナンスは許可される。バンパー等の外装部品が脱落する可能性がある場合はオフィシャルから走行を止められることがある。オフィシャルはイベントの安全確保およびスムーズな進行を促すための行為に限定して作業をおこなうことができ、脱落しそうな外装品の取り外し、バンパー脱落等のガムテープ補修や、安全な場所への車両移動に対し、オフィシャル側で応急処置を施すことができる。

→オフィシャルによる補修を安全／公平の原則にもとづきやめることにします。

- ⑬ 破損等によって外装部品がガムテープなどで補修されているなど不完全な状況と判断した車両は走行できない。  
→上記と関連します。チームが直したものをオフィシャルが判断するというシンプルな形にします。

⑮ 1本目走行後、2本目の間では待機エリアであっても原則として空気圧調整をおこなうことはできない。

→段階的にエア圧調整の時間を無くしていきたいと思っています。まずは今年単走だけレギュレーションに反映しますが、将来的には追走もやめていく方針です。

- ⑥ 追走対戦時の車両修復または調整、パーツ交換の判断と作業はできるだけ速やかに行い、競技の円滑な進行に努力しなければならない。競技長からの作業開始宣言はオフィシャルより作業員に伝えられると共に公式的に公表される。5分以内に作業が終了しない場合は、ペナルティとして直後の走行点数から5点減点、更に1分以内に作業が終了できなかった車両は走行権利が失われる。なおこの作業時間は1対戦につき1度しか使うことはできないが再対戦の場合は再度作業が可能となる。

→6分間の規定をやめて、5分間ルールを単純化します。また1対戦に1回しか使えないことを明記しました。

- ① 単走競技時の罰則は、単走採点走行の±2回目の走行権利が失われる。

→今まで1回目をキャンセルしていたのを、2回目に変更します。

- ② 追走競技時に競技進行を競争状態の走行以外で一時中断する原因を作った場合は、その原因を作った車

両の走行得点に-25点の罰則を与える事とする。

→本年度のブルテン内容を反映しました。

## ② コンディション変化時対応

a.路面状況変化時には予め定められた補正係数による路面レベルを適用して採点する。補正係数は走行グループごとに変更でき、またグループを2分の1にして走行する方法で走行する場合は、その2分の1走行グループごとに変更できる。

→2分の1でも補正係数を変更できるようにしました。

d.追走は2台で走行することが原則であり、一方の走行状態が連続しなかった時点で走行中断（追走インコンプリート）として直前までの走行得点とする。この判定は審判員がおこない、中断に対して-30点をDOSS得点から減点する。中断の原因が100%一方にある場合は原因となった方に-30点、双方均等に責任がある場合はそれぞれから-15点、責任に差がある場合には5点を基準としてそれぞれから減点する。

→減点を20点から30点に変更しました。

## 16. モラルハザード防止規定（素案）

D1ドライバーシップにもとる下記のような行為があった場合、下記に定めるペナルティポイントを大会終了後にドライバーに課す。なお累積し、20点で次の公式練習走行を停止し、25点で1戦の出場を停止する。

- ・暴走行為 25点
- ・危険走行 20点
- ・警告走行 10点
- ・オフィシャルへの暴言 20点
- ・ブリーフィング遅刻 2点
- ・ブリーフィング欠席 5点
- ・開会式等公式イベント欠席 1点
- ・コースへのオイルまき散らし 15点

→スーパーGTなどを参考に素案として作ってみました。まだ若干調整の必要があるかもしれません。

④ サプライヤータイヤメーカー

- a. チーム名ならびに車名にタイヤメーカー名、メーカー名およびブランド名の使用は認められない。
- b. 競技車両および展示車両へのロゴ貼付サイズは230mm×60mmのスペース以内とし、貼付箇所はリアフェンダー、リアバンパー、フロントバンパーのいずれかで4箇所までとする。
- c. レーシングスーツ、チームウェア、キャップへのロゴ貼付は100mm×50mm以内が認められる。

d. チームピットでのロゴ露出は、認められない。

e. セレモニー時ののぼり掲出数は認められない。

→スポンサー以外のタイヤメーカーの露出制限を変更しました。

b. 登録できる人数の上限は、D 1 スポンサー所属のレースクイーンは無制限とし、それ以外の所属レースクイーンは3名とコントローラー1名までとする。

→レースクイーンの出演制限を変更しました。

## <D1 ライツ>

③ エントリー締切後の車両変更は、大会開催の 2 週間前までに申告をすること。以降の変更申請は参加競技会当日におこなう参加受付を最終とし、変更手数料（1 万円）を支払うこととする。ただしスポットエントリーの参加者の車両変更は大会 2 週間前以降は認められない

→車両検査が特に必要なスポットエントリーの車両は変更をできないことにします。

2) 公式車両検査は指定の時間内でおこなわれ、車検不合格車両は技術委員長および競技長の許可が無ければ採点走行に出走できない。また公式車両検査時間に一度も検査を受けられなかった車両は走行することができない。

→上記にも関連しますが、土曜日の当日に車両変更をすることが可能な規則書だったため、変更しました。

6) 追走トーナメントにおいて、ベスト 4 の 1 対戦目敗者より順次、指定場所にて車両保管し、再車検をおこなう。保管開始後 30 分経過時点で装着タイヤの空気圧を技術員が測定し、1.2kg/cm<sup>2</sup>未満の車両はいかなる場合もリザルト抹消とする。空気圧の測定は事務局指定の測定器でおこなう。

→エア圧チェックをベスト 4 からに変更しました。

⑬ 1 本目走行後、2 本目の間では待機エリアであっても原則として空気圧調整をおこなうことはできない。

→D1GP 同様にエア圧調整を無くしていく方針です。

⑥ 追走対戦時の車両修復または調整、パーツ交換の判断と作業はできるだけ速やかに行い、競技の円滑な進行に努力しなければならず、競技長から警告が出される場合がある。作業開始宣言はオフィシャルより作業員に伝えられると共に公式的に公表される。5 分以内に作業が終了しない場合は走行権利が失われる。なおこの作業時間は 1 対戦につき 1 度しか使うことはできないが再対戦の場合は再度作業が可能となる。

→D1GP 同様に 5 分間ルールを簡略化しました。